

令和2年駒ヶ根市教育委員会 第11回定例会会議録

1. 告示年月日 令和2年9月18日（金曜日）
2. 開催年月日 令和2年10月1日（木曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎1階 小会議室
4. 開会時刻 午後4時15分
5. 閉会時刻 午後4時46分

6. 議題

○審議案件

なし

○協議事項

なし

○報告事項

- (1) 令和3年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について
- (2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

- (1) 南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修について

7. 出席者

教育長 本多 俊 夫

教育長職務代理者 福 澤 惣 一

委 員 唐 澤 浩

委 員 氣賀澤 知 保

委 員 木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、宮下社会教育課長、小原学校教育係長

吉澤教育総務係、馬場教育総務係

○傍聴者：1人（うち報道機関 1人）

8. 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長 (午後4時15分)

2) 教育長報告

○本多教育長 教育長報告ということでございますが、今日、ついさっきまで開かれておりましたので、私のほうでまとめ切れませんので、また次回、必要に応じて掲載していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに2ページのほうを御覧いただきたいと思います。一番最後に「お知らせとご依頼」ということを書きましたけれども、先ほどの話のように福澤さんと私が再任ということで、また新たな気持ちでしっかりとやりたいと思いますので、改めまして、よろしくお願いいたします。

(一同「お願いします」)

それでは、レジメに沿って1ページのほうでございますが、「秋の山 静かに雲の 通りけり」、今も今日は中秋の名月かい？なんていう話が出る、やっぱりそういうのは、日本人は四季に守られていて、その時期になるといろんな人たちがそういう声をかけて、いいもんだなあというふうに思います。夏目漱石もすごい人だけれども、自然の見落とししてしまいそうなところにもしっかりと目を向けているというようなところ、一方で、最後の行にも書いてありますけど、腹を据えてどっしりと彼は構えていたわけで、ぜひ、そんなふうにして一日を過ごしたい、コロナに追いかけるられないということがないようにしたいというふうに思います。

真ん中ほどに、今年はあるかどうか分からない、マツタケの絵がございますが、その左側に、ちょっと最近読んだ本の中に、加賀乙彦さんの、これは東大の医学部を出た心理学の関係の医者のほうの立場からいろんなところを見ている人ですけど、「悪魔のささやき」という本が出ております。それは、もちろん比喻ですけども、その中で、ずっと下のほうに(4)番というのでございます。「自分の頭で考える習慣をつけること」というのが出ております。何でこれが出たかという、真ん中ほどに網かけしてある「常に私たちの周りを舞っている悪魔のささやきをいかにして避けていくか。」ということ、流されやすいとか、いろんなことを食い止めるにはどうしたらいいかというようなことです。自分の頭で考えると、そういう習慣をつけろということですが、今は時間もございませんので読みませんが、せめてアンダーラインのところは読んでいただければと思いますけれども、我々がいろんなものに流されてしまっていて、何とか食い止めなければいけないぞというようなことがここに書かれております。そう言われてみると、人から言われて、それを消化するのは確かに楽です。けれども、建設的な、また創造的な思考は何にも働きません。先ほど私が挨拶で申しました「内から育つ」というのは、まさにそのことを言っているわけで、常識で考えられないことを今の子どもたちはするということけれども、大人だってそうなります。いつまでも受け身でいるとそうなるのかなというふうに思っております。

2ページのほうに、続きもまだ書いてございますが、5番としても同じように「確固とした人生への態度を持つこと」、これは、私が時々言っている不動軸ということ。それぞれ人は、百人百様、その人なりの哲学を持っているはずで、細い太いは別として。自分自身の悩みを見詰めて個人としての成長を重んじることを忘れてしまった日本人。自分の考えではなくて、意識の辺縁ですね、周りに入ってくる無数の情報に動かされてしまって、いつの間にか自分で物事を考え自分とは何かと反省したり、好きな道を見つけたり、個人として生きていくことをないがしろ

にしてきたのではないかと、それをずっとやってきたからそういう世の中になってきているんだよというのが超一級の殺人者で刑務所に入っている人たちを何百人と見てきた中での結論です。なるほどなど、今の私たちにも通じることだなどと思ったので、ちょっと説教っぽいですが、そこへ載せさせていただきます。

「人生を開く5つの自」というところの欄外のところに「自由自在、自ら考え、自ら判断する、自主独立の生き方」、これは葛飾北斎の生き方だそうです。先ほどから私が同じようなことを言っておりますけど、この人たちもそうやって言っているぞということでございます。まさに駒ヶ根市が標榜する進め方かなというふうに思っております。

最後でございますが、「ちょっと立ち止まって」のところですけども、私、福岡なので、いつも車で青年海外協力隊道路のところの縦道をずっと車で来るんですが、下り切ったところ、十二天のほうから来る、唐澤さんの家のほうから来る道との交差点のところで、いつもボランティアの方が子どもを見守ってくれております。いつも私が来る頃に、5年生かなあ？ちょっと背が高いので、かばんが小さく見えるので、そのくらいの女の子が1人ぼつんと歩いているんですね。その前のほうへ行くと、それより少し小さい子が1人2人くらいいて、ああ、この時間には、もうほかの子は行っちゃって、あのおじさんもこのくらいの時間で、私が通り過ぎた頃にいつも横断したりしながら自分のうちのほうへ行かれるので、ああ、この子は独りぼっちなんだろうなというふうに思いました。確かに1人で歩いているので。ただ、ある日、1人でいつものように来たんだけど、幾分早めにその子も来ていて、そのおじさんに呼び止められて何か語りかけられたら、にこにこして会話をしておりました。それで、おじさんも、うんうんと、車の中だからよく分からないんですが、しぐさはよく分かって、ああ、この子は、ただただ一人きりの世界で動いているだけじゃなくて、こういうボランティアのおじさんにもちゃんと反応ができて、私が思ったのは要らぬ心配だったかなあなんていうふうに思ったわけですけども、見守ってくれているおじさんに気楽に話せると、それで何か一安心したところでもあります。これが内から育つ姿かと思うかもしれませんが、決して独りぼっちではなくて、これからこんなことを重ねていくと、自分のほうからおじさんのほうにも語りかけられるようになるんじゃないかなあと、子どもたちの生活の朝から晩までのどこでもいいので、いろんないいところ、前向きなところを見詰めては認めていってやらなければいけないなあということ、ちょっと外野から見ている、そんなふうに思いました。

以上であります。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長 事業報告及び事業計画について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

なし

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 令和3年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について

○本多教育長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

令和3年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について、5ページをお開きください。

昨年も説明しましたけれども、微妙に変わったところがございます。教育委員さんにも、ぜひ知っておいていただいて、ちょうどこれからこういう時期になるので、人事異動の方針の概略をつかんでいただければと思いますので、かいつまんで短時間で説明したいと思います。

5ページの上から3行目ですが、教員の人事の異動は教職員が地域に根差した教育を実践できるようにすることに配慮して、研修の機会として捉えろと、異動は研修であるという、そういう前提で進めております。

1番の教職員の異動につきましてですが、(1)の③でございます。学校規模や在任期間にとらわれることなく校長、教頭の異動は行うんですが、校長については1校での勤務が長期化するよう努めると、こういうふうになっております。そう言われて8年目くらいになるんじゃないかなというふうに思います、8年、ぼつぼつ10年くらいかな。去年も話しましたが、2年ほどで替わられると、腰かけ程度で、あの校長先生は何を目指しておったのか、どういう願いでやろうとしていたのか分からないというような反省が出されまして、できるだけ長くというようなことで、もちろん例外もございます。事情によりましてけれども、原則はこういうふうになっております。

(2)番の③でございます。一般教職員の異動、教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地と言います。

次のページを見ていただきまして、④番、一般教職員ですが、在職期間中に本拠地を——今、本拠地の説明がございましたが、本拠地を含むブロック以外のブロックを1つ以上経験すると、それとともに本拠地を含むブロック内の3つのエリアで勤務を経験すると。ブロックとエリアという言葉がございます。

7ページを御覧ください。

今言ったこと、5番の「適用」というところに、平成28年度の新規採用者からということなんですが、別表1・別表2というところがございます。

ブロックという言い方をするのは、長野県を4つに分けて東信、南信、中信、北信、これがブロックという言い方です。

エリアというのは、私どもは南信ブロックにいるわけですが、南部というのは下伊那のことです。中部というのは我々の上伊那のことです。北部というのは諏訪のことです。

こういうふうにして、東信も中信も北信も、それぞれ幾つかに分けます。

その表を見ていただいて、もう一度、私が④を読みます。その表を見ていてください。

在職期間中に本拠地を含む——本拠地とは、簡単に言うと自分が骨を埋めるところとってもらえばいいです。そこを含むブロック以外のブロックを1つ以上経験する。つまり、南信のブロックにいたら、東信、中信、北信に退職するまでに1回は行けよということです。

また、本拠地を含むブロック内の3つのエリアでの勤務を経験すると。3つエリアがござい
ますが、経験するということがございます。

6ページのほうに戻っていただきまして、⑤番ですけど、その中で、結構細かなこともござい
ます。

1行目に、市街地だとか平たん地とか山間地という言い方を教員のほうではします。市街地と
いうのは駒ヶ根のようなところを言います。平たん地というのは、それよりも幾分山に近いとこ
ろ、山間地というのはちょっと山の方面、そんな大きな分け方をされていて、それで、相互間の異
動をしっかりとやるということで、市街地にいたら市街地ばかりとか、山間地は山間地ばかり
ということがないように、同一ブロック内の連続して市街地3校となる異動は避けると、こうい
う決まりになっております。市街地ばかり3校続けてといたら1回は山間地等に行ってい
よということですよ。

同一市町村内、駒ヶ根市内の4校連続異動は行わないと。赤中やって赤小やって東やって南やっ
てと、これは許されないということです。同じようにいろんな山間地なんかにも行きなさいよと
いうことです。

⑦番、1校における在任期間は、原則として8年を限度とするというようになっております。

⑪番は、令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、規定されたブロックの異
動条件に沿って実施する。先ほどの7ページの別表を見てください。令和2年度以降ですので、
採用当初の異動条件ということで、南信のところを見ていただくと、南信に配属された新卒者は、
2校目は引き続き南信ブロック内、南部、中部、北部の下伊那か上伊那か諏訪のどこかにもう一
回勤めてくれよというのを原則とするという説明です。今聞いただけでは何だか分からないかもし
れませんが、一応そういう取り決めがございまして。

7ページの上の3番の「新規採用」ですけど、教職員のほうは県教委のほうで結構なんです
が、2年目の事務職員は、県の人事委員会が適合する者を推薦して、駒ヶ根市の教育委員会の内申を
待って、ああいいですよと言ったら採用という形になります。

また、栄養教諭の採用も、これは県教委が行うということで、ここところがちょっと変わっ
てきております、一昨年くらいからですかね。

早口で申し上げましたけれども、次の8ページを御覧ください。

「別記」として、山間地における――先ほど山間地と言いましたが、先に9ページを見てくだ
さい。

山間地、ちょうど真ん中辺の南信中部というところ、中沢、東伊那、一応山間地という言い方
をします。下の中学校は、駒ヶ根東が一応山間地ということです。先ほど、だから連続で平たん
や市街地ばかりにいないで、必ず山間地を経験しろよと、これは県内にたくさんございまして。こ
こに書いてあるところは全部山間地でございますので、同じように、大きな所に行ったら小さな
ところ、小さい所へ先に行ったら大きな所へとか、そういうことを適宜行えということでござい
ます。

8ページに戻っていただきまして、1番でございまして、もう、このように文言が決まってい
ます。「教職員等は、その在職期間中に、別表3に示す」――今説明しました「山間地校での勤務
を経験することを原則とする。」と、必ずしなくてはいけないということです。ただ、細かいこと

はいろいろありますが、そんなことも一応覚えておいていただいて、それぞれの学校へ行ったら、あの先生9年目だということだったら、よっぽど何か事情があるか、そろそろだねというようなこともあります。中に教員が8年はいられるぞと言ったら、それは違うよというように教えていただいても結構です。長くて8年ぐらいいることがあるんですけど、8年が保障されているわけではないよと、1年1年の積み重ねだということでございます。ただし、長いこと居座るのも困るので、一応10年ぐらい前から8年を限度とするというふうにして取り決めがなされました。

概略は以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

10ページを御覧ください。

一番下の欄外に書いてございますが、1—144は新型コロナウイルスの影響で中止となったものでございます。

それ以外の中で、2—024というのがあります。これは、行事の内容は、県教委から高校再編計画案を聞いて、この地域にある赤穂高校が未来に向けてどうあるべきかを議論するというものでございます。参加は自由で無料、政治性や宗教性はなし、また主催者は赤穂高校同窓会で社会的信用があり、行事計画も明確ということで、審査基準を満たすと認められるものでございます。

それから、2—030を御覧ください。行事の内容は、駒ヶ根キャンプセンターでスカウトの技能を学び、駒ヶ根高原でのハイキングや野外炊事体験、工作による遊びなどを体験するものです。文部科学省委託事業の子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業というものがボーイスカウト駒ヶ根第1団でも実施されるというものでございます。これは、誰でも参加でき、営利を目的としないものです。政治性、宗教性なし、主催者の存在が明確で社会的信用もありということで、これも行事計画は明確ということで、これは審査基準を満たすと認められるものです。

それ以外のものは、前例、実績があるということでございます。

説明は以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

(1) 南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

では、11ページをお願いします。

今年は宮田村で行われるということで、以前お電話で出欠の確認をさせていただきましたけれども、今回は、前の委員さんの下島さんは欠席されますが、委員の皆さんと教育長と次長の6名で参加をしていただきます。

当日ですが、1時半から行うということですので、1時に市役所の保健センターの前の駐車場へ集合していただき、1時に出発できるようにお願いします。

氣賀澤委員さんと木下委員さんは自家用車で向かわれるということですので、1時半までに宮田村の村民会館へ集合していただければと思います。

当日の日程は、そこに書いてあるとおりですが、負担金として500円かかりまして、こちらは皆さんで個人負担していただいておりますので、当日お持ちいただければと思います。

こちらからの説明は以上となります。

〈質疑・意見等の概要〉

- 本多教育長 雨のときは、アサギマダラや赤ソバ畑の日程はカットということか？
- 吉澤教育総務係 確認をしておきます。
- 唐澤委員 今の南部の協議会は、クールビズは駒ヶ根だけということか？
- 吉澤教育総務係 そこも確認して連絡します。
- 福澤教育長職務代理者 今年、宮田ということは、来年は駒ヶ根ということか？
- 北澤教育次長 そうです。

8) 閉会宣言 本多教育長 (午後4時46分)

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
